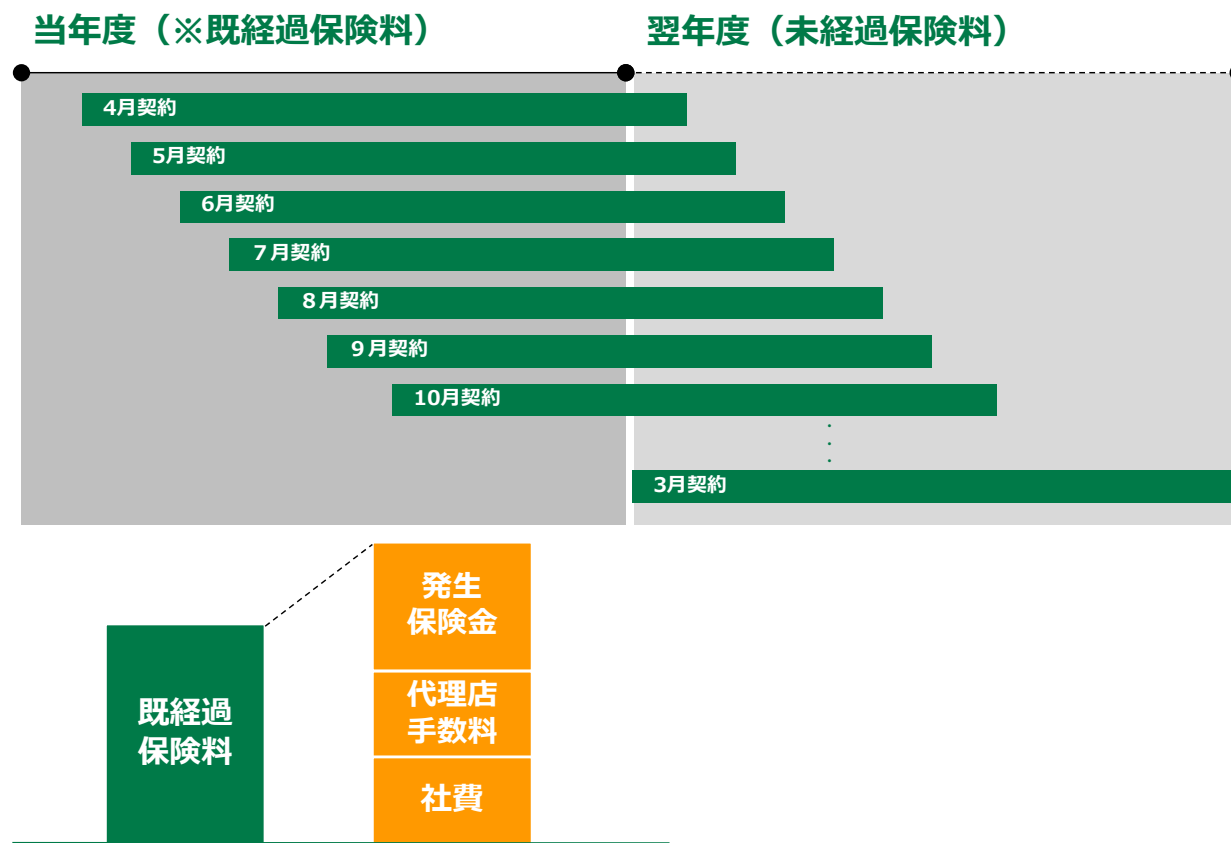


# 保険会計が経常損益に与える影響①

## 1. 保険料の増加が経常損益に与える影響（日本の損保会計ベース）

- ・一般的に、保険料の増加は経常収益の増加に寄与しますが、事業年度における保険料の未経過期間部分については、普通責任準備金（未経過保険料）として次年度に繰り越すことが法令により定められています。一方で、発生保険金、代理店手数料、社費等の費用については、保険料の増加に対応する費用を含め、これらの費用が発生する年度において計上することとされています。
- ・したがって、保険料の増加に伴い増収となる場合であっても、当該費用が既経過保険料を超過する場合は、当該年度の経常損益にマイナスの影響を与えることとなります。



# 保険会計が経常損益に与える影響②

## 2. 異常危険準備金が経常損益に与える影響（日本の損保会計ベース）

- ・異常危険準備金は、巨大災害等が生じた場合の保険金の支払いに備えるために法令により積み立てておくこととされているものであり、各保険会社が毎期積み立てを行っているものです。
- ・異常危険準備金は、**正味損害率（※）が50%を超えると取崩し（費用のマイナス）が行われます。**  
（※）正味支払保険金を正味収入保険料で除した割合です。

## 3. 修正利益について

- ・当社における「修正利益」とは、経常利益から異常危険準備金、資産運用収支、その他経常収支等の影響を除外した利益としており、“ペット保険事業の実質的な損益”を表す当社グループ独自の指標です。なお、計算式は、以下のとおりです。
- ・上記の異常危険準備金等（※）の影響を受けない「修正利益」の方が、“ペット保険事業の実質的な損益”を表すものとして重要な指標であると考えています。異常危険準備金等の要素を除くと、「修正利益」は、経常利益が減少した場合でも増加することがあります。  
（※）当該影響等には、上記1. の未経過保険料の影響は含まれていません。

### 当社の「修正利益」の算出方法

$$\text{修正利益} = \text{経常利益} \pm \text{異常危険準備金影響額} \pm \text{資産運用収支} \pm \text{その他経常収支} + \text{保険引受以外の営業費・一般管理費}$$

## (参考) 経常収益・経常利益・修正利益の推移

